

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

特になし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等－移動平均法に基づく原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－一定額法
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする利息法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会共済事業の事業主掛金

全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを実施するため、独自に退職給付引当金を設け、該当職員 1 名あたり 70,000 円を毎年度積立てている。

- ・賞与引当金－当初予算における 6 月期賞与見込額×4 月／6 月＝賞与引当金繰入額
- ・徴収不能引当金－債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上

### 3. 重要な会計方針の変更

平成 25 年度より、厚児発 0727 第 1 号 社援発 0727 第 1 号 老発 0727 第 1 号 社会福祉法人会計基準の制定について に基づく社会福祉法人会計基準による。

### 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当法に定める退職手当共済契約
- ・福島県社会福祉協議会共済事業
- ・法人独自の退職給付－全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを目的とする。

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第 1 号第 1 様式、第 2 号第 1 様式、第 3 号第 1 様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 2 様式、第 2 号第 2 様式、第 3 号第 2 様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式）

式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① A拠点区分(社会福祉事業)

ア 法人本部

② B拠点区分(社会福祉事業)

ア 特別養護老人ホームさゆりの園

イ さゆりの園ショートステイ指定短期入所生活介護事業所  
(障害福祉サービス事業含む)

ウ さゆりの園デイサービスセンターⅡ  
(障害福祉サービス事業含む)

③ C拠点区分(社会福祉事業)

ア 西会津町訪問介護事業所  
(障害福祉サービス事業含む)

イ 西会津町居宅介護支援事業所

ウ にしあいつ地域包括支援センター

エ 障がい相談事業所にしあいつ

④ D拠点区分(社会福祉事業)

ア グループホームのぞみ

⑤ E拠点区分(社会福祉事業)

ア 西会津町こゆりこども園

⑥ F拠点区分(社会福祉事業)

ア 西会津町小規模多機能型居宅介護施設高陽の里

⑦ G拠点区分(公益事業)

ア 西会津町介護老人保健施設「憩の森」

イ 「憩の森」短期療養介護事業所

ウ 「憩の森」通所リハビリテーション事業所

⑧ H拠点区分(公益事業)

ア 西会津町地域ふれあいセンター居住部門

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	178,032,925	0	28,224,993	149,807,932
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	178,032,925	0	28,224,993	149,807,932

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除売却に伴う取崩額

B 拠点区分 ア特別養護老人ホームさゆりの園

・器具及び備品 スチームコンベクションオーブンの廃棄に伴う取崩額 1 円

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	787,784,642	637,976,710	149,807,932
建物（その他）	68,261,971	52,109,329	16,152,642
機械及び装置	577,500	577,499	1
車輛運搬具	45,539,576	42,662,474	2,877,102
器具及び備品	190,709,222	141,344,216	49,365,006
有形リース資産	25,090,208	11,841,317	13,248,891
合計	1,117,963,119	886,511,545	231,451,574

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	128,161,922	1,031,706	127,130,216
未収金	705,195	0	705,195
未収補助金	8,111,583	0	8,111,583
合計	136,978,700	1,031,706	135,946,994

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	4,194,878	358,163
1年基準による振替額	0	56,332
合計（前払費用計上額）	4,194,878	414,495

## 計算書類に対する注記（本部拠点用）

### 1. 重要な会計方針

平成25年度より、厚児発 0727 第1号 社援発 0727 第1号 老発 0727 第1号 社会福祉法会計基準の制定について に基づく社会福祉法人会計基準による。

### 2. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

(1) 本部拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

### 3. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等積立金の取崩し

該当なし

### 5. 担保に供している資産

該当無し

### 6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

### 7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

### 8. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

### 9. 関連当事者との取引の内容

該当無し

### 10. 重要な偶発的債務

該当無し

### 11. 重要な後発事象

該当無し

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当無し

# 計算書類に対する注記（特別養護老人ホームさゆりの園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等－移動平均法に基づく原価法
- ・満期保有目的以外の債権等有価証券で市場価格のあるもの－一切放方式
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－一定額法

### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会共済事業の事業主掛金
- ・賞与引当金－当初予算における6月期賞与見込額×4月／6月＝賞与引当金繰入額
- ・徴収不能引当金－債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上。

## 2. 重要な会計方針の変更

平成25年度より、厚児発 0727 第1号 社援発 0727 第1号 老発 0727 第1号 社会福祉法会計基準の制定について に基づく社会福祉法人会計基準による。

## 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当法に定める退職手当共済契約
- ・福島県社会福祉協議会共済事業
- ・法人独自の退職給付－全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを目的とする。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

### (1) 特別養護老人ホームさゆりの園拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

### (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）

ア 特別養護老人ホームさゆりの園

イ さゆりの園ショートステイ指定短期入所生活介護事業所  
（障害福祉サービス事業含む）

ウ さゆりの園デイサービスセンターⅡ  
（障害福祉サービス事業含む）

拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

ア 特別養護老人ホームさゆりの園

- イ さゆりの園ショートステイ指定短期入所生活介護事業所  
(障害福祉サービス事業含む)
- ウ さゆりの園デイサービスセンターⅡ  
(障害福祉サービス事業含む)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	178,032,925	0	28,224,993	149,807,932
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	178,032,925	0	28,224,993	149,807,932

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

(単位：円)

前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
99,121,700	0	16,924,604	82,197,096

## 7. 担保に供している資産

該当無し

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	787,784,642	637,976,710	149,807,932
建物(その他)	51,767,327	44,984,708	6,782,619
機械及び装置	577,500	577,499	1
車両運搬具	26,700,060	25,844,018	856,042
器具及び備品	130,246,436	104,336,206	25,910,230
合計	997,075,965	813,719,141	183,356,824

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	52,125,661	25,063	52,100,598
未収金	400,493	0	400,493
未収補助金	4,866,789	0	4,866,789
合計	57,392,943	25,063	57,367,880

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	1,453,988	98,940
1年基準による振替額	0	56,332
合計(前払費用計上額)	1,453,988	155,272

## 計算書類に対する注記（西会津町訪問介護事業所拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等－移動平均法に基づく原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－一定額法
- ・リース資産－所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする利息法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会共済事業の事業主掛金  
全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを実施する為、独自に退職給付引当金を設け、該当職員 1 名あたり 70,000 円を毎年度積立てている。
- ・賞与引当金－当初予算における 6 月期賞与見込額×4 月／6 月＝賞与引当金繰入額

### 2. 重要な会計方針の変更

平成 25 年度より、厚児発 0727 第 1 号 社援発 0727 第 1 号 老発 0727 第 1 号 社会福祉法会計基準の制定について に基づく社会福祉法人会計基準による。

### 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当法に定める退職手当共済契約
- ・福島県社会福祉協議会共済事業
- ・法人独自の退職給付－全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを目的とする。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

- (1) 西会津町訪問介護事業所拠点区分の計算書類（会計基準省令第 1 号第 4 様式、第 2 号第 4 様式、第 3 号第 4 様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙 3 (⑩)）
  - ア 西会津町訪問介護事業所  
（障害福祉サービス事業含む）
  - イ 西会津町居宅介護支援事業所
  - ウ にしあいつ地域包括支援センター
  - エ 障がい相談事業所にしあいつ
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (⑪)）
  - ア 西会津町訪問介護事業所

(障害福祉サービス事業含む)

- イ 西会津町居宅介護支援事業所
- ウ にしあいつ地域包括支援センター
- エ 障がい相談事業所にしあいつ

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当無し

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し

## 7. 担保に供している資産

該当無し

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物(その他)	2,386,800	490,086	1,896,714
車両運搬具	10,259,080	10,259,073	7
器具及び備品	2,885,801	1,854,978	1,030,823
有形リース資産	3,736,700	3,176,198	560,502
合計	19,268,381	15,780,335	3,488,046

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,121,668	0	14,121,668
未収金	53,981	0	53,981
未収補助金	290,965	0	290,965
合計	14,466,614	0	14,466,614

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

## 11. 重要な後発事象

該当無し

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

(単位:円)

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	643,749	44,264
1年基準による振替額	0	0
合計(前払費用計上額)	643,749	44,264

## 計算書類に対する注記（グループホームのぞみ拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－移動平均法に基づく原価法
  - ・満期保有目的以外の債券等有価証券で市場価格のあるもの－切放方式
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品－一定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会共済事業の事業主掛金
  - ・賞与引当金－当初予算における6月期賞与見込額×4月/6月＝賞与引当金繰入額

### 2. 重要な会計方針の変更

平成25年度より、厚児発0727第1号 社援発0727第1号 老発0727第1号 社会福祉法会計基準の制定について に基づく社会福祉法人会計基準による。

### 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当法に定める退職手当共済契約
- ・福島県社会福祉協議会共済事業
- ・法人独自の退職給付－全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを目的とする。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点の作成する計算書類等は以下のとおりとなっている。

- (1) グループホームのぞみ拠点区分財務諸表（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当無し

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
37,599	0	26,539	11,060

### 7. 担保に供している資産

該当無し

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物(その他)	2,818,800	1,211,845	1,606,955
器具及び備品	3,945,706	2,957,329	988,377
合 計	6,764,506	4,169,174	2,595,332

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債券の当期末残高
事業未収金	5,817,827	0	5,817,827
未収金	19,052	0	19,052
未収補助金	277,392	0	277,392
合 計	6,114,271	0	6,114,271

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

## 11. 重要な後発事象

該当無し

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	140,243	0
1年基準による振替額	0	0
合計(前払費用計上額)	140,243	0

## 計算書類に対する注記(西会津町こゆりこども園拠点区分用)

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会共済事業の事業主掛金

### 2. 重要な会計方針の変更

平成25年度より、厚児発 0727 第1号 社援発 0727 第1号 老発 0727 第1号 社会福祉法人会計基準の制定について に基づく社会福祉法人会計基準による。

### 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当法に定める退職手当共済契約
- ・福島県社会福祉協議会共済事業
- ・法人独自の退職給付－全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを目的とする。

### 4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

- (1) 西会津町こゆりこども園拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当無し

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し

### 7. 担保に供している資産

該当無し

### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)			
建物(その他)			
車両運搬具			
器具及び備品	1,202,610	899,388	303,222
合計	1,202,610	899,388	303,222

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当無し

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当無し

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	584,657	45,478
1年基準による振替額	0	0
合計(前払費用計上額)	584,657	45,478

## 計算書類に対する注記（高陽の里 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等—移動平均法に基づく原価法
- ・満期保有目的以外の債券等有価証券で市場価格のあるもの—一切放方式
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品—一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—福島県社会福祉協議会共済事業の事業主掛金
- ・賞与引当金—当初予算における6月期賞与見込額×4月/6月＝賞与引当金繰入額

### 2. 重要な会計方針の変更

平成25年度より、厚児発0727第1号 社援発0727第1号 老発0727第1号 社会福祉法人会計基準の制定について に基づく社会福祉法人会計基準による。

### 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当法に定める退職手当共済契約
- ・福島県社会福祉協議会共済事業
- ・法人独自の退職給付—全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを目的とする。

### 4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

- (1) 高陽の里 拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当無し

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し

### 7. 担保に供している資産

該当無し

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物(その他)	0	0	0
器具及び備品	426,800	241,433	185,367
合 計	426,800	241,433	185,367

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,730,968	0	6,730,968
未収金	26,991	0	26,991
未収補助金	273,690	0	273,690
合 計	7,031,649	0	7,031,649

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	188,379	18,915
1年基準による振替額	0	0
合計(前払費用計上額)	188,379	18,915

## 計算書類に対する注記（介護老人保健施設「憩の森」拠点区分用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

特になし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等—移動平均法に基づく原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品—一定額法

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする利息法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—福島県社会福祉協議会共済事業の事業主掛金

全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを実施する為、独自に退職給付引当金を設け、該当職員1名あたり70,000円を毎年度積立てている。

- ・賞与引当金—当初予算における6月期賞与見込額×4月/6月＝賞与引当金繰入額

- ・徴収不能引当金—債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上。

### 3. 重要な会計方針の変更

平成25年度より、厚児発0727第1号 社援発0727第1号 老発0727第1号 社会福祉法人会計基準の制定について に基づく社会福祉法人会計基準による。

### 4. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当法に定める退職手当共済契約
- ・福島県社会福祉協議会共済事業
- ・法人独自の退職給付—全国社会福祉協議会共済を離脱したことに伴う加入期間分の補てんを目的とする。

### 5. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

#### (1) 介護老人保健施設憩の森拠点区分財務諸表

（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

#### (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

ア 介護老人保健施設 憩の森

イ「憩の森」短期入所療養介護事業所

ウ「憩の森」通所リハビリテーション事業所

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 3⑪）

- ア 介護老人保健施設 憩の森
- イ「憩の森」短期入所療養介護事業所
- ウ「憩の森」通所リハビリテーション事業所

6. 基本財産の増減の内容及び金額

該当無し

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等積立金の取崩し

			(単位:円)
前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
407,267	0	112,711	294,556
合 計	0	112,711	294,556

8. 担保に供している資産

該当無し

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

			(単位:円)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物(その他)	11,289,044	5,422,690	5,866,354
車両運搬具	8,580,436	6,559,383	2,021,053
器具及び備品	51,850,619	30,995,013	20,855,606
有形リース資産	32,785,318	20,096,929	12,688,389
合 計	104,505,417	63,074,015	41,431,402

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

			(単位:円)
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	45,683,766	1,006,643	44,677,123
未収金	128,734	0	128,734
未収補助金	2,402,747	0	2,402,747
合 計	48,215,247	1,006,643	47,208,604

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

12. 関連当事者との取引の内容

該当無し

13. 重要な偶発的債務

該当無し

#### 14. 重要な後発事象

該当無し

#### 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	(単位:円)	
	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	1,147,561	130,113
1年基準による振替額	0	0
合計(前払費用計上額)	1,147,561	130,113

## 計算書類に対する注記（西会津町地域ふれあいセンター居住部門拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—福島県社会福祉協議会共済事業の事業主掛金

### 2. 重要な会計方針の変更

平成 25 年度より、厚児発 0727 第 1 号 社援発 0727 第 1 号 老発 0727 第 1 号 社会福祉法人会計基準の制定について に基づく社会福祉法人会計基準による。

### 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当法に定める退職手当共済契約
- ・福島県社会福祉協議会共済事業

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

- (1) 西会津町地域ふれあいセンター居住部門計算書類（会計基準省令第 1 号第 4 様式、第 2 号第 4 様式、第 3 号第 4 様式）

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当無し

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し

### 7. 担保に供している資産

該当無し

### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物(その他)	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	151,250	59,869	91,381
合 計	151,250	59,869	91,381

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	59,130	0	59,130
未収金	196,062	0	196,062
未収補助金	0	0	0
合計	255,192	0	255,192

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	36,301	20,453
1年基準による振替額	0	0
合計(前払費用計上額)	36,301	20,453